

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成29年度第3回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	平成29年11月8日（水） 15:00 ～ 17:30		
開催場所	市役所3階 市長応接室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>出席者（敬称略）</p> <p>市長 富士谷 英正 教育長 日岡 昇 教育長職務代理者 高木 敏弘 教育委員会委員 八耳 哲也 同 安倍 映子 ※欠席：教育委員会委員 久家 昌代</p> <p>◇職務により出席したもの</p> <p>総合政策部長 青木 勝治 教育部長 小林 一代 教育部次長 野村 正 教育総務課長 秋山 直人 学校教育課課長 杉 貞行 教育総務課課長補佐 山元 和夫 学校教育課課長補佐 森 茂次 教育総務課副主幹 武田 善雄 政策推進課長 太田 明文 政策推進課副主幹 夜野 友昭 政策推進課主事 橘 直樹</p>		
次回開催予定日	未定（12月下旬開催予定）		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部政策推進課 夜野、橘 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス 010202@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

事務局
市長
市長
教育委員会事務局

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1) 平成 29 年度（平成 28 年度実施事業対象）教育委員会活動の点検評価について（報告）

- **資料 1**に基づき説明。
- 教育委員会活動の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき実施している。
- 目的としては、①教育委員会自らが点検評価を行うことで、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資する、②教育大綱並びに教育振興基本計画における施策推進の観点から評価することで、これからの事業展開や予算要求に反映させるものである。
- 内部評価に加え、外部評価を行う二重評価とすることで、客観性を高めている。
- 外部評価結果としては、平成 28 年度重点施策 13 項目の内、A 判定が 7 項目、B 判定が 6 項目であった。
- 内部評価結果としては、平成 28 年度各課主要事業 42 事業の内、A 判定が 13 事業、B 判定が 29 事業であった。
- 総括として、学校教育課を中心とした児童・生徒を対象とする施策・事業については A 判定をいただいているが、生涯学習課が所管の生涯学習分野については、外部評価、内部評価共に A 判定をいただけていない。このことから、保護者を含めた市民対象の施策や事業の展開が課題であり、大綱の 3 つの柱のうち、親が育つ、市民が育つの 2 分野を充実させることが必要である。
- スポーツフェスティバルや、ふるさと学習のように、関係部署の連携により、効果的な事業展開が図れたものもあり、今後も多様な教育課題に対し、関係部署並びに市長部局との一層の連携強化による課題分析、施策立案能力の向上を図る必要がある。
- 併せて、教育大綱が「子どもの教育」に限定的に捉えられ、誤解されているところもあるので、市長部局による親や市

民に力点を置いた周知も必要である。

市長

- 只今の説明に対し、ご意見を頂戴する。

教育長

- 「教育」が児童、生徒、就学前の子どもたちのみを対象としたものだと一般的に認識されてしまっている。各部局においてもその感覚があるのではないかと思う。
- 生涯学習課が所管する事業は、まちづくり支援課と連携するものが多く、事業をより充実させるためには、市長部局とのより一層の連携が必要である。

委員

- 学校教育は社会教育の一環であると考え、教育委員就任を引き受けた。かねてより生涯学習課は最も重要な部門の一つであるが、何をすべきか見えにくくなっている。
- 生涯学習課が所管する事業は、個人学習の面が大きく、地域の方が参加し、各地域に裾野を広げるための対外的に啓蒙するような内容の学習機会が不足していることから、教育委員会が行政と地域の橋渡しをしながら組み立てていくことの重要性を感じている。
- 子どもが育つことで親が育ち、親が育つことで子どもが育つという観点からも、生涯学習課の役割は重要だと考えるので、様々な部署と連携できるよう、皆さんのお知恵をお借りしたい。

市長

- 各地域に公民館を設置していた頃は、公民館主事を通じて地域の方々と直接関わりがあったが、地域の事業がまちづくり協議会に切り替わって以降は、市長部局であるまちづくり支援課との繋がりが中心となっている。
- まちづくり協議会では様々な部会を設けて活動されている。市長部局・教育委員会関係なく、多くの接点を作っていくことが重要であり、市長部局の担当だからと遠慮するのではなく、連携を深めていくことが重要である。
- 社会教育の分野では、市長部局と教育委員会の担当分野が重なり合うことも多いので、お互いに担当範囲を線引きするのではなく、協力していくことが重要である。

委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画など、市長部局と教育委員会で担当分野が重なり合うところも多いが、それにより強化される部分があれば、力が分散してしまっている部分も見受けられる。 ● 事業を整理しながら、協調することを進めてはどうか。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習課が行う市民講座などは、まちづくり協議会を通じて周知してもよいのではないか。まちづくり協議会としても、講師の招聘など、生涯学習課の協力を望んでいるのではないだろうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の繋がりについては、まちづくり協議会としてもノウハウがあるが、地域を超えた広がりについては、生涯学習課に重要な役割があるのではないか。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習課とまちづくり協議会との連携を深める必要がある。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長部局と教育委員会が連携して主催事業を行うことも必要である。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長部局と教育委員会の垣根を取り払い、お互いに踏み込むことが重要であるとして、まとめてよろしいか。
委 員 一 同	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし
市 長 事 務 局	<p>(2) 教育大綱の見直しについて</p> <p>○市長部局における教育大綱に即した事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>資料2</u>に基づき説明。 ● 対象 49 課室へ照会した結果、教育大綱に即した事業を実施しているとの回答があったのは 12 課室であり、全体の約 24%と庁内への周知徹底の不足が明らかとなった。 ● また、教育大綱は子ども、学校教育に限定したものと認識していたとの回答もあり、実際には大綱に即した事業は更に多いものと推測される。 ● この反省を踏まえ、改正後の教育大綱については、市民への周知はもとより、庁内向け周知を徹底することで、施

策・事業への反映を図ってまいりたい。

○教育大綱の改訂内容について

- **資料3、資料4、資料5**に基づき説明。
 - 以下2点の改定を行う。
 - ① 16番目の目標として「個の特性に応じた教育を推進します」を追加する。
⇒前回会議において協議し、教育委員各位の総意を得たことから確定とする。
 - ② 「人権」に関する表現を追加する。
⇒前回会議において、以下2案が候補に挙がった。
 - A) 2番目の視点「道徳心を養い、奉仕の心や自尊感情を醸成します」を改定する。
 - B) 6番目の目標「健やかな心と体を育成します」を改定する。
- 教育大綱の制定からまだ3年と日が浅く、まだまだ周知を図っていく段階であること、及び教育委員会を中心とした各担当課が、大綱に照らし合わせて「人権」に関する施策を展開している途中であることを踏まえ、事務局としては骨格である視点の改定ではなく、目標の改定とすることを提案したい。
- 6番目の目標の改定案について、**資料5**記載の通り事務局案を提示。

○スケジュールについて

- **資料6**に基づき説明。
- 本日の会議でご承認をいただければ、次にパブリックコメントを実施する。その後、改めて総合教育会議にてパブリックコメント結果、及びその意見を反映させた修正案を提示し協議を頂く。
- 第4回もしくは第5回の総合教育会議での協議を経て、修正案を取りまとめ、当初予定通り今年度中の改正にて進めたい。
- 事務局の説明内容に関して、皆様のご意見をいただきたい。

市長

委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「人権が尊重され、健やかな心と体を育成します」を第6案として提案したい。 ● 「人権の尊重」は、健やかな心と体を育成する基盤になるものであるとの考えからの提案である。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局提示第4案「健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます」から読み取れる、健やかな心と体を育成することで、人権が尊重されるとの考え方も良いのではないかと。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行教育大綱にある全ての目標は、そもそも「人権」の尊重に基づいて成り立っていると読み取れることもできるが、「人権」という文言表記が無いと「人権」に関する考えを捉えていないと判断されてしまうことも、現実としてあると感じる機会があった。 ● 人権尊重のまちづくりを考え、「人権」の文言を入れるべきと判断した場合においては、冒頭に記載することで理解を得やすいのではと考える。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行教育大綱の策定において、2番目の視点にある道徳心や自尊感情といった表記は、人権を尊重する想いを盛り込んだものであり、大綱全体に関わっている。 ● 「人権」の文言を追記するにあたり、事務局提示第4案が言葉にした時に最も耳に入ってきやすい。 ● 「人権を尊重する環境づくり」という表現は、人が生まれてから成長していく過程において、人権の大切さを学ぶまちづくりをするという考え方に合致する。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な心身を育むことで、人権を尊重する土台が作られるのではないだろうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健やかな心を育むことで、人権を尊重心が育まれる」のか、「人権が尊重されるから、健やかな心が育まれる」のかということだと思うが、どの案がいけないということはないと思う。

教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 文章の先についたから、後についたからといって、「人権の尊重」の大切さが変わるものではない。文章として市民の耳に受け入れられやすいものが良いのではないか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 提案した案は、あくまで一つの案であり、必ず採用を希望する意図ではない。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは、事務局提示第4案「健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます」を改定案とすることよろしいか。
委 員 一 同	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは、16番目の目標を追加すること、及び6番目の目標を「健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます」と改定することについてご承認をいただきました。この結果をもって、改正案としてパブリックコメントを実施することよろしいか。パブリックコメントの結果については、次回の総合教育会議にて報告させていただきます。
委 員 一 同	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし
市 長 教育委員会事務局	<p>(3) 義務教育の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料7に基づいて説明。 <p>① 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度の結果としては、国語、数学共に全国平均を若干下回る結果となった。 ● 学習状況における本市の児童・生徒が持つ特徴的な課題としては、全国平均と比べた際に、①家庭学習の時間が小中学生共に少ない、②読書時間が短い、③TVゲームをする時間が長い、④中学校において学校のきまりを守っているかとの問いに対して肯定回答が少ないことが挙げられる。 <p>② 児童生徒の問題行動等、不登校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 暴力行為について、小学校では昨年度に比べて今年度は減少したが、中学校では全国平均と比べても多い結果であっ

た。

- いじめについては、本市では増加してはいるものの、全国、県内他市と比較しても少ない件数である。この結果は判断が難しいところもあり、教員が認識できていない件数があるとも考えられる一方、早期に見つけ解決できていると考えることもできる。
- 不登校については、全国、県内他市に比べても高い値となっている。

③ 特別支援教育の状況及び課題について

- 特別な支援を要する児童・生徒の数は全体の 11.3%、人数では約 740 名程度である。その中でも特別支援員の支援を要する人数は 215 名、教育支援委員会による就学指導を要する人数は 131 名。
- 特別支援学級の児童・生徒数は 216 名となっているが、国のインクルーシブ教育の推進により、特別支援学校ではなく、地元の学校へ進学されるケースが増加している。排泄に補助を要する、また、生命に関わる問題を抱える児童・生徒等も見受けられるなど、多様な支援の在り方が課題となっている。

市 長

- 只今の説明内容に対し、皆さんからのご意見を頂戴する。

市 長

- いじめ、問題行動、不登校などについては、追跡調査を行い原因追究されているのか。また、共通した課題は出てきているのか。

教育委員会事務局

- 不登校については家庭の負担も大きいですが、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW という。）が今年から配置されたことにより、社会福祉士の視点から家庭との連携を取ってもらうことで効果が出始めている。家庭から支援していくことが重要であるということは共通している。

市 長

- 子どもの教育はさることながら、親を対象にした教育にも力を入れていってはどうか。

教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育の中で親や市民を対象とした教育施策を実施することは難しく、先ほども議題になったが生涯学習の観点で検討していきたい。 ● 本市のいじめ件数は非常に少ないが、一方で不登校件数は多い。不登校の児童・生徒は自己防衛で不登校となっており、登校することでいじめの件数が増えることもあり得ると懸念している。不登校件数の多さは家庭だけの問題ではないとも考えている。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 善悪の判断がつきづらい小学校低学年においては、やはり家庭での教育が与える影響は大きいと感じる。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭まで踏み込んで事業を実施するためには、市長部局である福祉部門などとの連携が欠かせない。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 新市庁舎では福祉・子育てゾーンを大きくとる予定であり、そこでも効果が発揮されることを願っている。 ● 様々な方面から意見を出し合ってもらい、親が育つ機会の創出を図らねばならない。
教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校区での不登校解消に向けた会議を開催している。そこでの分析結果も踏まえ、原因解明、問題解消を図っていきたい。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校からの呼び出しに応じない保護者もいると聞くが、本当に子どものことを心配していれば、飛んで駆けつけてくるものである。そういった事象からも親の教育は大切だと感じる。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 親も元は子どもであり、本当の意味での親の教育には、健全な子どもを育てる教育も重要である。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 議題が変わるが、特別支援教育の課題について、特別な支援を要する児童・生徒数の増加は、本市の受入れ態勢が整備されてきたことを感じる反面、これだけの児童・生徒数に対して、特別支援員の数が少なすぎると感じている。

	<ul style="list-style-type: none"> ● これからを背負って立つ子ども達を育てるために、数値に現れた結果に応じた策を講じていくことが必要である。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● SSW は教員免許を持っていないといけないのか。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● SSW は社会福祉士の資格があればよい。特別支援員については特別の資格の保有を求めてはいない
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰にでもその役割を担っていただくことが可能ということか。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員に限らず、社会福祉関係の実務経験を有する方などに担っていただいている。保育士免許や幼稚園教諭の免許を持たれている方が多い。 ● 通常学級だけでなく、特別支援学級においても担任だけでなく支援員に付いてもらわなければいけない状況になっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員免許を求めるような支援の在り方に加え、簡易な補助ができる人員の配置でも効果はあるように思う。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 以前に比べて対象人数が増加したのには理由があるのか。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別な支援を要するかどうかの判定基準が変更されたことに加え、医療の発達なども関係していると考えられる。 ● 支援を要する児童・生徒の増加と、不登校などの問題は無関係ではなく、支援・フォロー体制は課題のひとつである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 対人関係がうまく築けず、不登校になるケースもあるため、良好な対人関係の構築にあたり、支援員にうまく間に入ってもらうことが望ましい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の意見をまとめてもらい、課題整理をした上で、次回会議ではもう少し深い議論をいただきたい。

市長
教育長

(4) 教育委員会における課題・重点取組について

- これまでの教育委員会は、事務局が提案し、それを追認する形が多かったが、今回は教育委員の皆さんが主体となり、思うところを提案してもらおう。

以下、**資料8**に基づき説明（項目②と③について、資料と説明の順序が前後する）

委員

① チーム学校の推進により教育の質向上を目指す

- 昔とは学校の在り方、取り巻く状況が大きく変わっており、学校だけでは対応できず、専門員の方、地域のボランティアの方々に現場に入ってもらうケースも増えた。
- ただ、核となるべきは学校であることは間違いなく、「チーム学校」として機能するための教職員の存在は大きい。
- そんな中、教職員の長時間勤務の問題が表面化してきており、本来やるべき業務を時間外でカバーしなければいけない状況に追いやられている。
- 多様な課題をもつ児童・生徒への適切な支援に関して、核としての学校機能を保持するためにも、適正な教職員人数の確保について、検討いただきたい。

委員

- 「チーム学校」の強化を側面的に支援するため、教育委員会に専門チームを配置することを検討してはどうか。
- 何かあった際に機動的に対応できる体制を整えることで、大きな問題に発展することを防ぎ、子ども、保護者を支援することが可能となる。

市長

- 全国的な問題である。部活や家庭訪問などに時間を割かれ、長時間の時間外労働を余儀なくされる教職員の現状は社会問題である。
- 一方で、人数を増やすことによって役割の分担がどこまでできるのかなど、人員増の実効性については非常に難しい問題であるとも考えている。
- 時間外労働を抑制するためとして、夕方以降に行う家庭訪問をクラス担任以外が行っても意味がないのであれば、やはりクラス担任の負担は減らない。同じ認識を共有できる

	クラス2担任制であれば対応できるかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育においては、専門知識を持つ支援員が認識を共有しつつフォローする体制が整いつつある。 ● 一方、それ以外では専門家や行政がチームを作り、対応していくことが必要と考える。教職員が相談できる体制づくりも必要。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 多忙を極める教職員が相談する時間を作るのも難しいのではないか。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 何か問題があり、学校現場だけでは対応に苦慮するようなケースにおいて、教育委員会に対応できる組織があればよいということである。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● お膳立てしても、実効性が上がらなければ意味がない。校長会や主任会など、学校現場の生の声を聴いて、赤裸々な議論をお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、市で対応されている臨時講師の派遣は非常にありがたい。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員が家庭訪問や採点業務などの業務に充てる時間を確保するため、一部授業を受け持ってもらっている。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員一人あたりの負担を減らそうということか。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● その通りである。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨時講師は募集して集まるものなのか。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● なかなか厳しいのが実情である。採用条件次第の方もいれば、近江八幡市が好きだという理由で働いていただいている方もいる。

市長	<ul style="list-style-type: none"> ● これは国を挙げて取り組むべきことであるが、今後検討してみることにする。
委員	<p>③ 教育委員会事務局組織再編により教育大綱ならびに教育振興基本計画等に施策を強力に推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化財資源を観光に活かすため、現在文化財管理を文化観光課が担当しているが、ふるさと教育など、市民に市の文化財を理解してもらうことを目的として、文化財担当を教育委員会へ移管することが可能かお伺いしたい。 ● 長期的な市民全体への教育を推進するためにも、教育委員会内に教育政策を推進・企画する部門の新設をお願いしたい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財部門を文化観光課から分離すること自体は技術的に不可能だと思わないが、分離したから文化教育、ふるさと教育ができるというプロセスを明確にしてもらう必要がある。 ● 教育政策の推進・企画についても、一朝一夕で対応できるものではない。やるのであれば、学識経験者を含めた第三者機関を設け、課題をまとめたものを答申いただく方が実効性が高いのではと思う。
教育長	<p>② 読書活動の推進により児童生徒の探究心及び読解力向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本日欠席の久家委員からの提案である。 ● 現在、図書館司書が3名配置されているが、配置されている学校と、そうでない学校の差が激しいと感じており、図書館司書の増員をお願いしたい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような差が出ているのか。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書の貸出数などに顕著な差が出ている。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 人件費の問題になるので、適正な財源の配分を考慮し、皆さんの期待に応えられるよう検討したい。

市長
教育委員会事務局

(5) 教育委員会の会議報告

- 資料9に基づき報告。

市長

4. 閉会

- 次回の総合教育会議では、本日の内容をおさらいした上で議論することとしたい。